



もっと南島原ツアー2013

南島原から世界遺産を 第1弾 キリスト教の伝来と繁栄

開催 5/19日
4月19日(金) 締切 先着40人

ふる里を知ると好きになる。好きになるともっと知りたくなる。知ればみんなに自慢したくなる。普段何気なく見ている風景の中にある素敵な宝物を探しに行きませんか？
世界遺産登録を目指す本市にとって、今年はとても大切な年です。世界遺産が誕生する絶好の機会をみんなで盛り上げて、多くの人に南島原市の素晴らしさを発信していきましょう。
本年度の「もっと南島原ツアー」第1弾は、「キリスト教の伝来と繁栄」と題して、南蛮文化が花開いた華やかな時代を楽しめる観光ガイドと一緒に巡りますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

主なコース内容

- 南蛮船来航の地
- 口之津教会跡
- 口之津歴史民俗資料館
- 日野江城跡 ほか

募集要項

- 開催日: **5月19日** ※小雨決行
- 集合場所・時間: 右記参照
- 参加資格: 市民または市内勤務の人
- 募集定員: 先着40人
- 参加費: 無料
- 持参品: 弁当、飲み物、タオル、帽子、雨具(雨天の場合)
※弁当を準備できない場合は1個500円で注文します。(要予約)
お茶はつきません。
- 申込方法: ①名前 ②住所 ③電話番号 ④集合場所 ⑤弁当注文の有無
※上記内容を電話、FAXまたはEメールで申し込みください。
- 申込期限: **4月19日(金) 午後5時まで**

● 集合場所・時間(各地区バスにて送迎)

地区	集合場所	出発時間	到着時間
深江	深江庁舎	8:00	15:40
布津	世紀の泉	8:10	15:30
有家	有家庁舎	8:25	15:15
西有家	西有家庁舎	8:30	15:10
北有馬	北有馬保健センター	8:40	15:00
南有馬	南有馬庁舎前バス停	8:50	16:25
口之津	口之津庁舎前駐車場	9:05	16:40
加津佐	前浜海水浴場(交番前)	9:15	16:50

※到着時間については前後する場合があります。

申し込み・お問い合わせ 商工観光課 ☎050(3381)5032 FAX0957(82)3086
Eメール: kankou@city.minamishimabara.lg.jp ※詳細についてはお問い合わせください。

※【予告】●第2弾「天正遣欧少年使節とキリシタン」●第3弾「弾圧の時代から島原の乱へ」開催予定



自然と遊ぼう2013

📅 4月29日(月) 昭和の日
午前10時～午後2時
📍 ありえ俵石自然運動公園

おいしいそうめん流し100メートル。みんなで食べてニコニコ！
親も子も自然の中でリフレッシュ！

「南島原市人が、産業が、まちが元気になる雇用創出基金事業」 企画提案型事業募集

市では、平成25年度から27年度までの3年間、地域の実情や創意工夫に基づき、市内の求職者などを雇い入れて、雇用機会を創出する「人が、産業が、まちが元気になる雇用創出基金事業」を実施します。

企業や団体などの皆さんから「新規雇用創出につながる事業」を募集し、採択された事業を市の委託事業として実施しますので、奮ってご応募ください。

募集する事業と条件

①人が元気になる人材育成事業

失業者を雇用した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業

・新たに雇用した失業者に対し、職場での実務体験や職場外での研修などを組み合わせた人材育成計画を策定の上で、人材育成を行うものであること。

・既存事業の振り替えではなく、新しく事業展開を行うものであること。

・新規に雇用する労働者の雇用・就業期間は、1年以内とし、更新は不可とすること。

・事業費のうち新規雇用する失業者の件数が5分の4以上であり、かつ件数以外の事業費のうち、研修に係る費用の割合が5分の3以上であること。

②産業が元気になる雇用創出事業

地域における継続的な雇用・就業機会を創出・提供する事業

・今後の地域の発展に資すると見込まれる事業で、地域における継続的な雇用が見込まれるものであり、将来的に事業継続が見込まれるものであること。

・既存事業の振り替えではなく、新しく事業展開を行うものであること。

・新規雇用する労働者の雇用期間が原則1年以上であること。

・事業費のうち、新規雇用する失業者の件数が5分の4以上であること。

・道路、河川などの美化事業や施設の維持・管理事業、建設・土木事業および、事業継続性の見込まれない調査研究事業でないこと。



応募資格

- ①市内に事業所(会社、個人事業主、学校法人、社会福祉法人、公益法人、組合、NPOなど)を有すること。
- ②当該事業を的確に遂行できる能力を有すること
- ③市税などの滞納がないこと。

対象となる経費

- ①委託事業のための人件費
(1)賃金 (2)通勤手当などの諸手当
(3)社会保険料の事業主負担分
 - ②その他の経費
(1)機械・機器のレンタル料、リース料
(2)事務所の賃借料 (3)消耗品代 など
- ※事業費(市が委託費として支払う額)の上限は1,000万円

募集期間

4月25日(木) 午後5時まで
(郵送の場合は、当日消印有効)

※詳しい内容や応募書類については、お尋ねいただくか市ホームページをご覧ください。



ソフトボールをがんばる。5年 大崎 怜也
テーマ「新学年でがんばること！」

ぼくは、低学年をしっかり、リードできるようになりたいです。
テーマ「新学年でがんばること！」 南島原市立吉川小学校 5年 石川 謙一

